



災害時受援計画の 早期策定を

三宅和広
議員

災害時受援計画とは、災害発生時に他自治体等からの応援職員等を受け入れるための手順等を定める計画である。政府も自治体に受援計画策定を求めている。

本市でも発生が懸念される大規模な自然災害に備えて、災害時受援計画を策定

する必要があると考えますが、市長の考えを伺いたい。

山本市長 災害時受援計画

については、その重要性を認識している。しかし、現在、令和2年7月の豪雨災害を受け、全地区の指定避難所での平時からの避難所運営委員会の設立に向け、

合意形成を図っているところである。現時点ではこちらを優先すべきと考えており、受援計画の策定については、本市の実態に合った先進事例等の情報収集を進めていく考えである。

デジタル予算書の 構築を

国を挙げてデジタルトランスフォーメーションの推進が提唱されている。市の予算、決算、事業の進行・評価・報告までの情報を体系的に結び付けデータベース化した「デジタル予算書」を構築してはどうか。議会での議論のさらなる深化、市民とのコミュニケーションの活性化を図ること

ができるかと考えるが、市長の考えを伺いたい。

山本市長 システム開発や毎年の保守に多大な経費がかかること、毎年の更新に多くの労力が必要となることなど、さまざまな課題がある。

そのため、他自治体での予算書等のデジタル化の動きや導入例、国が進めるデジタル化政策等について、今後の推移を注視していきたい。

受援計画はなぜ必要か

自然災害の
頻発化・激甚化！

被災した市町村では
膨大な業務が発生！

被災市町村のみでの
対応には限界がある